解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月四日開催の理事会及び令和七年十月二十日開催の評議員会の議決により令和八年三月三十一日大阪府知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪府東大阪市荒川二丁目三二番四三号
学校法人藤井会
清算人　今西　政仁

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

佐賀県佐賀市神野東四丁目一二番八号
医療法人浜崎整形外科
清算人　高屋三由貴

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十五日さいたま地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

埼玉県秩父市下影森字山口六一二番地
宗教法人正運題目教会
埼玉県さいたま市大宮区宮町二―二八あじせんビル四階・六階埼玉中央法律事務所
清算人　弁護士　上原　瑞樹

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十八日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県長生郡一宮町一宮三〇一四番地
医療法人社団鼎仁会
清算人　藤島　千春

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに滋賀県知事の認可により、令和八年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

滋賀県草津市野村八丁目三番一〇号
医療法人コス小児科
清算人　笠井　康史

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月八日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和八年三月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山口県熊毛郡平生町大字平生村一六八番地の四
医療法人向井医院
清算人　向井　康祐

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十六日熊本地方裁判所玉名支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

熊本県玉名市伊倉北方二四八一番地
宗教法人妙宣寺
清算人　弁護士　渡辺　裕介
連絡先　熊本市中央区京町二丁目二番三七号伸京ビル一階　渡辺綜合法律事務所

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大分県豊後大野市清川町臼尾四一三番地四
農事組合法人いわど
清算人　野口　重徳

解散公告（第二回）

当会は、令和八年三月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県宜野湾市真志喜一丁目一番一一号
宜野湾市商工会
代表清算人　長堂昌太郎

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月十四日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

北海道上川郡清水町旭山二八番地（旭山瑞円殿内）
大自然霊光院
清算人　矢形　聡弘

第八十七期決算公告

令和七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

流動資産	一二、四一一、二三六、五五六	
固定資産	五、一八五、六七七、三七四	
合計	一七、五九六、九一三、九三〇	

負債及び純資産の部

流動負債	三、四九五、三八五、五五三	
固定負債	四三四、二五〇、八四〇	
株主資本	一三、六六七、二七七、五三七	
資本金	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本剰余金	七九、〇二五、二五九	
利益剰余金	一三、五一四、二三四、七四八	
（当期純利益）	（二九六、一九五、〇四一）	
自己株式	△二五、九八二、四七〇	
合計	一七、五九六、九一三、九三〇	

令和八年四月十六日

埼玉県川越市芳野台三丁目一番地一
三輪精機株式会社

第18期決算公告　令和８年４月16日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目９－１
仙台トラストタワー20階
株式会社ソルブレイン
代表取締役　櫻庭　誠司

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,147,260
	固定資産	243,170
	合計	2,390,430
負債及び純資産の部	流動負債	510,498
	（うち賞与引当金）	(5,403)
	固定負債	168,233
	株主資本	1,711,698
	資本金	100,000
	資本剰余金	450,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	1,161,698
	（うち当期純利益）	(186,715)
	合計	2,390,430